

ひきりあつて、もれ出づる者もあつてゐる。

大正十一年
長治平良

大正十一年
長治平良

大正十一年
長治平良

大正十年の三笠山血盟事件

平間朝霧すむひうら、式空諸坐ね、千秋は一平間（大正十一年）

お、専門科目の審査力ある興むるつるなく、もじに時ちひそくすこ

ひくす、雲氣の用意せむむるの腹由も前く。式空諸も専門審査

端の卒業生は既に少くの付ける、そつともうと、三者合意氣の口を

入、廿二百五人を卒業つたといつてゐる。この間の専門

十八 升格以前の大学部と予科の制度

（専主官式入、専門八

大正十一年五月十六日付の通達平則の文書）

本学が旧制大学に升格したのは大正十一年六月五日であつた。これは、いさまでなく、文部省が大正七年末に公布した大学令に準拠して、私立大学も条件さえ整備すれば、帝國大学と同等の大学とな

り得ることになつたので、本学関係者らが、鋭意努力の結果、升格できたわけである。その際、法人側における努力については、『関

西大学七十年史』にもある程度、叙述しておいたが、学生側の運動、とくに、大正十年五月十六日に三笠山において、予科生が血判盟約をしてまで、熱烈な嘆願書を作成して、学校当局に訴えた事件は、不明の点が少くなかった。『七十年史』においても五月十六日といふ日付が、その編集當時、不明であつて、聞きつたえで六月としたのは、誤りであつた。（注）當時の三笠山は、まだ開拓地であり、この点について、本学年史編集資料室は、今年（昭和四十九年）一月三十日、大正十四年の旧制大学第一回卒業生より織田佐代治、芝原朝之、山崎敬義（法学部法律学科）、吉田奎文（同政治学科）、加藤金次郎、森辰之助（商学部）の六氏、大正十五年卒業の第二回生よ

り、谷口隆佳、松村陸鴻、森寛紹、森喬（法学部）、坪田吾一（経済学部商業学科）の五氏、計十一氏を招き（芝原、森喬兩氏欠席）、座談会を催して、升格前後の学園の状況を聽取した。またそれより前、昭和四十七年八月二十一、二日、森寛紹氏を高野山普賢院に訪問して、回顧談を聽取した。その一端を此處に紹介し、註釈、解説する。

それにさきだつて、本学の升格前ににおける大学部と大学予科について、一言して置きたい。本学は専門学校令による私立関西大学としての名稱を、明治三十八年一月六日、当時の文部大臣久保田謙より認可された。これによつて同年四月、大学予科生を募集し、多くの入学生をみた。同年六月の統計では、百三十五人の在学が見られる。この専門学校令による大学と大学予科というものは、どんな制度であったか。（注）長治の第一回卒業生は、大正十一年五月十六日付の専門部の正科生は甲種中等学校（五年制）を卒業して入学したものと指す。三年制の乙種中等学校を卒業して入学したものは特科生と称した。大学予科は一年間修学して大学部本科に入学した。したがつて、帝國大学（明治三十八年当時には、東京、京都両帝國大学があつた）の学生が、中学校を修了して後（四年修了で高校受験資格があつたとはいえ）、三年制の旧制高等学校（第一より第七

まであつた。尙第八高等学校の創立は明治四十一年である)を卒業していたのに比すると、本学の予科は一年制なので、二年の修業年限の不足があつた。この点で、専門学校令による大学は帝国大学よりも劣るものとされ、その卒業生は大学生とはいながら、会社、官庁等において帝大卒に、給料その他において、差別待遇を受けていた。

大正七年になつて、文部省の大学令公布が近いとの予告に順応すべく、本学は予科の修業年限を二年間に延長した。また從来からある専門部予科を二年から三年に延長したが、帝国大学との間につけられた差が、そう簡単に埋まるものではなかつた。

明治三十八年四月に百三十五名も入学した大学予科生は、ほとんどが途中で退学した。

明治四十二年に、大学予科から大学本科に進学したものゝ第一回卒業生が出たが、わずか四人(法律科のみ)にすぎなかつた。翌四十三年の第二回生は、法律科六人、商業科三人、計九人にすぎない。

大正十三年に専門学校令による大学部卒業生の最終年度のものが二十人卒業したが、十六年間に法律科百二人、商業科九五人、経済科八人、計二百五人が卒業したといふわびしさであつた。この間の専門部の卒業生が毎年少くて七十名、多いときは、三百名に及ぶのにくらべて、雲泥の相違があつた。その理由は何か。大学部と専門部とは、専門科目の講義は全く異なることなく、ともに机をならべて三年間聽講するのであり、大学部生は、予科は一年間(大正七年からは二年間)余分に通学して、興味の乏しい外国语や国漢文など、社会へ出て直接役に立たない学科をやらねばならないのは、ムダだ、つまらないという理由によるものであつたと考えられる。

しかし、大正七年四月から、予科を二年に延長したのは、昇格の運動のためであつたけれども、それを出ても新しく昇格後の帝国大学生なみの大学生になる保証はなかつた。昇格後、第一回の千里山の学部生になることができた予科生は大正八年入学、大正十年卒業の八名であつたが、大学々部は大正十一年六月に開かれたので、

結局、この八名はその次の年度、大正九年予科入学、十一年三月卒業の人たちと一緒に、昇格後の第一回生として学部に入学、十四年に卒業したのである。大正十年に予科を出た第一回生には、元本学教授で、現、徳島文理大学短期大学教授、加藤金次郎氏があり、また、織田佐代治氏は、専門学校令による予科と大学を出なければならぬいのを嫌つて、大正八年予科に入学後、一旦退学し、改めて九年に入学し直したという。

以上のような学制を一応、念頭に置かないと、昇格運動の中核となつた学生の心理や運動を理解しにくいと思われる。

昇格運動前の客観情勢の基盤を高橋日出男(ひでお)によれば、昇格運動の中心となつた予科学生は大正九年に入学した二年生と、同十年に入学した一年生とであつた。彼等に焦燥感をあたえたのは、他の有力諸私立大学が、大学令の公布とともに、続々と昇格を実現したことであつた。そのトップを切つたのは、慶應、ついで早稲田であつた。

学生側の中心人物、吉田奎文氏の談によると、氏は弁論部員であつたので、部の顧問格であつた柿崎に親炙したといふ。なお、学生の中心として前面に立つたのは、芳野爲四郎で、吉田氏は參謀役をつとめたといふ。

宮島が乗り出して、推進したのは、それまでなかつた政治学科を法学部に設けることになつたことからも察せられるという。けだし、宮島は早大出身で、かつ早大教授だつた人で、早大は政経科が創立以來中心の学部だつたからである。吉田氏は宮島の慾望により、他學科志望者を政治科に入るよう勧誘し、その結果、次の人々が政治科第一期生となつた。

森外久一、吉田奎文、岡定八、平尾修三、(故)久米正剛、(故)西川留太郎、(故)松本清重、(故)峯浦朔郎(重起改メ)
このような推進派に対し、垂水善太郎をはじめとして慎重保守派の人もあつたという。この点は、しかし検討を要する。

本堂

以上のようであつて、早、慶、同、明、法、中央、國學院など、財政的に基礎が確立しており、独自の余裕ある校舎、設備をもつ学校は、早くも認可を得ることが出来たのである。

一方、本学の經營にあたつていた理事者、社員（社団法人を構成する校友、講師の重だつた人々）の中では、柿崎欽吾が、推進派の中心人物であつた。柿崎が、当時、大阪商業会議所会頭であつた山岡順太郎を口説いて、先づ関西大学評議員に就任してもらつたのは大正九年九月二十五日のことであるが、翌十年九月、関西大学拡張後援会が組織され、山岡がその会長に推されてのち、漸く昇格運動は軌道に乗つたわけである。宮島綱男が山岡のブレインとして本学に関係するのは、その後のことである。

三笠山血盟事件

この事件については、先ず次の毎日新聞、大正十一年五月十九日号の記事を掲げよう。参加学生数が実数は五、六十名で、新聞には

二百四十名などと誇張があるけれども、その行動の大要是
のとおりだったようである。

關西大學豫科生二百四十名

三笠山頂で血判の誓約

大正二十年一月十五日小指を切り決議文に捺印して晝間教授に改正の運動を開始す。

中止せらるる事ある。取扱い、前記、次第御承認願ひをもと由

北區關西大學豫科二年生二百四十名は去十六日午前九時大軌電

車で奈良へ修學旅行に行き同十時過三笠山頂の松樹の蔭に集まつて

豫科生大會を開き先づ各年級の幹事が交々立つて大學部の夜間授業

を晝間に改正するの緊要な事を論じ合つた處豫科生全部の目前に迫

つた緊急問題丈に一同大に感激し早速之が實施運動方法に協議を進

めた結果本月末開會の大學部學生の青蘆會に提案して應援を求めて

學校當局に實施を迫る事に決した其際二年生芳野幹事長、一年生高

田幹事は豫て作成した決議文

吾等は本學昇格及び大學將來の爲に絶對に協力一致し以て其目的

を貫徹する事を期す

を決議し且其盟約を破らぬ證據として右決議文の餘白に一同記名血

判を捺す事を求め一年生二名を除く外全部は各年別に南北に分れて

各一挺の刺刀を廻して小指の先端を切り滴る生血を捺して閉會し午

後五時歸阪した、近く猛烈な運動を起す由

今度こそ貫徹

同 一年生幹事談

右につき豫科二年生幹事芳野爲四郎氏は元氣よく語る

大學部の晝間授業に就ては先年來の懸案で前の豫科二年生も頻に實施を叫んだが廿名の運動だつたので泣寝入となつたのです然し吾々豫科生は黙つて居られぬので我々幹事は豫て協議を遂げ遂に右の血判となつたのです、第一策としては學校當事者に歎願し一方大に理解ある世の識者の同情、後援をお願して是非成功したい覺悟です

學校も考へてゐる

野村幹事曰く

又同大學幹事野村吉藏氏は語る

全く初耳です、學生間にはさし迫つた不平は無い筈で例の大學生制度も去二月文部省へ提出してあり又授業上の幸福増進に就ては大學當事者は學生以上に考慮し運動して居ます、垂水常任理事は目下上京中です尙一、二年生の奈良行は修學旅行としての申出により許可したのです

大阪毎日新聞 大正十年五月十九日號

宮崎県理人出張り、そこで大學生がさし迫つた不平を嘆願の上、此の記事中で、一年の高田幹事とは高田貫左右のことである。

また、大正十五年卒、第二回生の森寛紹氏は『關西大學學報』昭和二十三年十二月二十八日刊、第二二九号につぎのように思い出を

しるしてゐるので、あわせて掲載する。國難下、吉田眞力を窮屈う
「入學した大正十年は昇格運動や大學の充實と云ふ事が學生の最も大きな關心であつた。度々學生大會を開いて垂水理事を困らせたの

も此の頃である。豫科二年の芳野君や織田、小林、吉田、馬場の諸君や自分等の豫科一年では高田、徳竹、米田、木村、角田、豊田、森喬君等がいつも選ばれて此の運動の中心をなしてゐた。

突然奈良の三笠山で學生大會を開いて昇格運動の貫徹、若し大學當局の誠意の認められない場合は同盟休校、更に總退學決行、この運動の間は轉學退學は絶対しないと云ふ意味の誓約血判をしたのも此年の初夏の頃である。その當時の織田君や芳野君は下級の僕等には相當大成した人にも見え恐ろしい人も見えた、此の運動に軟弱であつたり熱意を缺いたり脱落したものは制裁の脅威を受け大阪の町は歩けぬとまで若い私たちは恐い思ひをさせられたものである。

制裁を受けてゐる私は此の血判にも加つてゐる筈である、高田君や豊田君あたりが此の血判状を今も尙持つてゐるとか誰かに聞かされ、一度見せて貰つてあの時代の大學生への情熱をもう一度呼び起して感激を味つてみたいものである。」

これをみると、血判は、この運動の間には、絶対に退学や他の大學への転学しない意味のことが重要であつたという。特に既に昇格した他大学への転学を防ぐことが眼目であつたことは、後にも再三言明された。

上記の姓のみの人の名は次のとおり

芳野爲四郎、織田佐代治、小林太三郎、吉田奎文、馬場紀夫、高田貫左右、徳竹要、米田浩三、木村鹿男、角田好太郎、豊田興市郎。

つぎに昭和四十九年一月三十日におこなわれた、大正十四、十五年卒業の第一・二回卒業生の座談会速記録を掲載する。これは、非常に貴重なもので、後世の人々に、當時の雰囲気を知つてもらえる生の資料といえるであろう。

大正14・15年卒業生座談会速記録
(議題1) 昇格運動・三笠山血盟書の部

日 時：昭和49・1・30(木) 15~19時

場所：関西大学会館理事会議室

出席者：さとうさん、かとうさん、おおださん、

○大正14年卒業校友

(法) 織田佐代治、山崎敬義

(政) 吉田奎文

(商) 加藤金次郎、森辰之助

○大正15年卒業校友

(法) 谷口隆佳、松村陸鴻、森寛紹

(商) 坪田吾一

○校友会 神屋敷民藏事務局長

○大学 横田健一、蘆田香融両文学部教授

○出版・広報課(年史編集資料室)係員

横田 三笠山の血盟書というものがあるという事なんですが、本当にあるんでございましょうか。

森(辰) あれは大学當局に出しました。

織田 血判をとつてから記念写真をとりました。

森(辰) こゝにもつてきている。(写真を)

織田 それでぼくらは、血判書は恐らく吉田君がもつていたという事になつていて。それで森君のいうように学校へ出したんで、それから先は判らないです。

谷口 ぼくらが聞いているのは高田貫左右君がもつてている事になつ



大正10年5月16日三笠山で血盟の後、参加した内の5人が奈良女高師を訪問した時のもの。
(松村睦鴻氏提供)

(鄧次郎)さん「ドイツ語」、小泉(幸治)さん「哲学」位のほんの二、三人だつた。

その後、岩崎さんがお帰りになつて活気づいてきたが、しかし休講が多くて、学校よりも中之島図書館へ通つた事を覚えているが、とにかく授業料は払つてゐるが、先生に教えてもらえないという懲罰も一部にあつた訳です。

根本的には織田さんがいわれたように、学生が社団法人関西大学であつたものが、大学令による大学になるという事で、東京での情勢なども判断して、こんな事では一生「ウダツ」が上がらんやないかという事で、理事の垂水善太郎さんをひっぱり出せといふ事で、さんざん責めて、山岡さんが表へ出られ、宮島さんがあとを引き継がれて、順次拡充され、千里山にも移るようになつたと記憶している。

織田 私の記憶では、こちらの方は東京の大学に三年程遅れているし、こんな事で予科のあと「関大専門学校」を出たつて仕様がないじやあないかという事になつて……。

森(寛) 予科を出たら夜学へいかんならんという事もありました。織田 そうそう、その問題で、僅か五十人程やつたけど、これをなうやつたということをいい、向うも詳細に説明してくれといふ事で城はつきりしなければいかんといふので、戦術もあつて、やつたんです。

織田 第一回の我々卒業生は、旧制大学の法科、商科に入つて、無理に一年遅らせて、それから新制の一年に入つた。

吉田 そうです。一年も延ばす。織田、米田、木村、高田、森田、松村。それで実際は、学校の授業そのものが講師オンリーで、中村

のせんだん木橋(中之島)の南側にあつた時事新報の浜崎記者と写真にある五人(左より松村睦鴻、高田貫左右、根来覚雄、一人おいて小林太三郎、徳竹要)が残つてあと始末をやり、翌日、今徳竹が心やすかつたものだから、外部宣伝をやらなければ駄目だといふ事で、松村、高田、徳竹がいつて、こういう理由で血判をやつたといふことをいい、向うも詳細に説明してくれといふ事で城はつきりしなければいかんといふので、戦術もあつて、やつたんです。

織田 その時には大学になつていた。それなのに関大が新大学令による大学として申請してもらえないといふ事で、主として一回、二回の者が何回も集まり、指導者はたしか芳野爲四郎君だつたと思うが、亡くなりましたが、彼は応団長をやつたりしたなかなかの

争つわもので、羽振りを利かせていた……。

松村

吉田君もだ。

織田 この人は弁論家だ……それで芳野君の音頭とりで奈良へ集まつたんです。あれはよく集まりました。その写真あんたもつてますな。

森(辰) もつている。

吉田 おもて芸は芳野君がやつてくれて、私は参謀をやつた。

織田 それで血判は君がもつていた事をぼくは知つてゐる。そういう事が動機で、それを學校へつきつけ、加藤先生が事務室でみたといつておられるが、二回の高田君や松村君がもつてゐるという事も……。

松村 いや、もつていない、その血判は。

森(辰) あれば、高田さんがもつていてるという事を自分でいうんですよ。

森(辰) そした所が、先生(横田)がおつしやつたから、その時には亡くなつていましたが、奥さんが広島におられるので私手紙を出した。

高田さんがもつておられるいう事やが、奥さんありますかというたら、いや、そんなんありませんという事やつたから、高田さんがもつていたのか、いないのか判らないですよ。

織田 とにかくこゝに集まつたのは、あの時休んだ人は別として血判した人ばかりです。

谷口 あればねえ、五十年昔の事やけど、みんなしらずに(奈良へ)いつた。

森(辰) そうそう。

谷口 そうなつたらね、話が違ういうて、躊躇してやらんやつも出

てきた。もたもたして結局はやつたが……。

吉田 しかし、血判もいまだに実感が記憶にあるけれども「いたいぞ、あれは！」という氣もあつたけれども、いわんならんから先に切つたですわ。

中には卒倒したのもあつた。(笑)

織田 実際、いざ血判となつたら、どの指を切つてよいのやら…。

松村 血が出ないんよ、あんた。

森(辰) 指はどれ切つてもいい。

森(辰) あの時分、一年学年が上でも偉いもんで、樋口さんという人がいた。ちよつとしたうるさ型だったが、の方におどされた訳だ。

松村 とにかく十四年組がひきずつた訳だ。

吉田 われわれは昇格の爲に一年おくさせているんだから……。

織田 そうそう浪人じやないけれどもダブつた訳だ。

吉田 そこまでやつてゐるのだから命がけですよ。

森(辰) そう、樋口という人いましたなあ。

森(辰) 一番こわい人でした。あの人がグルグルもつておどすもんだから。

織田 新大學令によると、一年遅らせなければ、大學令による学士はもらえなかつた。そこで苦肉の策で一年おくれて、余計にいつた。

森(辰) そう、遅らせたのはだいぶあつたなあ。

吉田 参考になるかどうかは別にして、いわせてもらいます、この学校はそれまで法律科と商科があつて、政治科はなかつた。そ

しかし、これとは別に、一行のうち五人が帰途、奈良女子高等
範学校（現、奈良女子大学）を訪問して、同校の教授、某氏とともに
撮影したものが、六頁の写真である。五人とも制服着用、角帽はぬ
いで手にもつている（予科生が丸帽を着用するようになつたのは大
正十年の末からである）。その一行五人とは、先に述べた篠竹要、
小林太三郎、根来覚雄、高田貫左右、松村睦鴻の諸氏で、歸阪後、
大阪時事新報社を訪れて、血盟事件について語つたところ、その記
事が同紙に掲載されたという。したがつて、この写真こそは、まさ
れもなく、この血盟事件の生きた証拠であるといえる。尚、この稿
を記すに当り、当時の大阪時事新報を探したのであるが、在阪の二
三の新聞社及び図書館にはなかつた。幸い座談会に出席された谷口
隆佳氏が保存しておられたスクラップ・ブックの中に、先に掲げた
記事があつたので、谷口氏のご好意もあって、毎日新聞社のご諒解
をえた上、そのまま掲出した。

(文學部教授)